## 障害ある女性の生きにくさを明らかにした

## 「複合差別実熊調査報告」に聞こう!

と き: 2017年3月19日(日) 14:00~16:30

ところ: ダイニング「街なか」2階ホール

(埼京線十条駅北口から左へ**徒歩1分**: Tel. 03-6454-3870)

レポーター: 米津 知子さん

佐々木 貞子さん

(お二人は DPI 女性障害者ネットワーク実熊調査担当者)

会費:会員 500 円 非会員 1,000 円 学生 500 円

DPI 女性障害者ネットワークによる複合差別実態調査は 2011 年に実施され、2012 年に「報告書」が発行されました。当時の代表南雲君江さんは、巻頭「この報告書を手にして下さったあなたへ」に、次のように書いています。

「この調査事業は、この社会に生きる障害女性たちが、今までなかなか表現できなかった『生きにくさ』や『生活の困難』を明らかにし、施策・研究・提言等あらゆる場面で活用していただきたく作成したものです。(中略)障害女性に対する施策の充実や、日々の暮らしの向上につなげてほしいと、切に願っています。(中略)さらに、障害の有無にかかわらず、この社会を覆っている、生きにくさの原因を紐解く鍵となることと信じています。」

本学会は、今年度取り組むテーマとして旧優生保護法に定められた「強制不妊手術(優生手術)」について研修を重ねています。1万6千人もの障害をもつ人々がこの法律によって不妊手術を強制され、人生を変えられました。1996年の優生保護法が母体保護法に改正された後も、その被害に対し国に謝罪を求め現在「人権救済申立て」を日本弁護士連合会に行っている飯塚さんへのその支援を本学会も行っています。

強制不妊手術被害者の7割が女性であったことから、障害女性が障害者差別と性差別を併せて受けている状況を幅広く知りたいと思い「複合差別実態調査報告書」の研修会を企画することになりました。

今回は、調査から明らかになった実態について理解を深めていきたいと思い、調査を行い報告書にまとめたお二人からお話しを伺います。

私達は心理職としてクライエントに関わる中で、差別された人々の立場に身を置くことを大切に したいと願っています。